

【例】 重度疾病継続保障特約〔総合保険用〕 特約条項

改定後				改定前			
第2条（重度疾病保険金の支払い） ① 当社は、次表に定めるところによって重度疾病保険金を支払います。				第2条（重度疾病保険金の支払い） ① 当社は、次表に定めるところによって重度疾病保険金を支払います。			
種類	支払事由 (重度疾病保険金を支払う場合)	保険金額	受取人	種類	支払事由 (重度疾病保険金を支払う場合)	保険金額	受取人
重度疾病保険金	被保険者がこの特約の責任開始時①以後に発病した疾病②を原因として、この特約の責任開始時から保険期間の満了時まで次のいずれかに該当したとき  (途中省略) e. <b>重度の</b> 慢性腎臓病 所定の慢性腎臓病（別表18）の状態になったと医師によって診断され、医師が必要と認める永続的な人工透析療法⑥を開始したとき  (以下省略) (以下省略)	重度疾病保険金額	被保険者⑧	重度疾病保険金	被保険者がこの特約の責任開始時①以後に発病した疾病②を原因として、この特約の責任開始時から保険期間の満了時まで次のいずれかに該当したとき  (途中省略) e. 慢性腎臓病 慢性腎臓病（別表18）の状態になったと医師によって診断され、医師が必要と認める永続的な人工透析療法⑥を開始したとき  (以下省略) (以下省略)	重度疾病保険金額	被保険者⑧
以 上				以 上			

※改定前の特約条項は 2025 年 1 月 1 日時点のものです。

【例】5年ごと配当付組立総合保障保険 別表18

改定後	改定前																						
<p>別表18 対象となる急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧性疾患、<u>所定の</u>慢性腎臓病、肝硬変、慢性膵炎</p> <p>対象となる急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧性疾患、<u>所定の</u>慢性腎臓病、肝硬変、慢性膵炎とは、表1によって定義づけられる疾病とし、かつ、平成27年2月13日総務省告示第35号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要 ICD-10（2013年版）準拠」に記載された分類項目中、表2の基本分類コードに規定される内容によるものをいいます。</p> <p style="text-align: center;">(途中省略)</p> <p>表2 対象となる急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧性疾患、<u>所定の</u>慢性腎臓病、肝硬変、慢性膵炎の基本分類コード</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">疾病名</th> <th style="width: 55%;">分類項目</th> <th style="width: 30%;">基本分類コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5. <u>所定の</u>慢性腎臓病</td> <td>慢性腎臓病（N18）のうち ・慢性腎臓病、ステージ4 ・慢性腎臓病、ステージ5 (注)腎不全を伴う高血圧性腎疾患（I12.0）により上記の状態となった場合を含みます。</td> <td>N18.4 N18.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(以下省略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">以 上</p>	疾病名	分類項目	基本分類コード	(途中省略)			5. <u>所定の</u> 慢性腎臓病	慢性腎臓病（N18）のうち ・慢性腎臓病、ステージ4 ・慢性腎臓病、ステージ5 (注)腎不全を伴う高血圧性腎疾患（I12.0）により上記の状態となった場合を含みます。	N18.4 N18.5	(以下省略)		<p>別表18 対象となる急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧性疾患、慢性腎臓病、肝硬変、慢性膵炎</p> <p>対象となる急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧性疾患、慢性腎臓病、肝硬変、慢性膵炎とは、表1によって定義づけられる疾病とし、かつ、平成27年2月13日総務省告示第35号に基づく厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要 ICD-10（2013年版）準拠」に記載された分類項目中、表2の基本分類コードに規定される内容によるものをいいます。</p> <p style="text-align: center;">(途中省略)</p> <p>表2 対象となる急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病、高血圧性疾患、慢性腎臓病、肝硬変、慢性膵炎の基本分類コード</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">疾病名</th> <th style="width: 55%;">分類項目</th> <th style="width: 30%;">基本分類コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(途中省略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5. 慢性腎臓病</td> <td>慢性腎臓病（N18）のうち ・慢性腎臓病、ステージ4 ・慢性腎臓病、ステージ5 (注)腎不全を伴う高血圧性腎疾患（I12.0）により上記の状態となった場合を含みます。</td> <td>N18.4 N18.5</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(以下省略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">以 上</p>	疾病名	分類項目	基本分類コード	(途中省略)			5. 慢性腎臓病	慢性腎臓病（N18）のうち ・慢性腎臓病、ステージ4 ・慢性腎臓病、ステージ5 (注)腎不全を伴う高血圧性腎疾患（I12.0）により上記の状態となった場合を含みます。	N18.4 N18.5	(以下省略)	
疾病名	分類項目	基本分類コード																					
(途中省略)																							
5. <u>所定の</u> 慢性腎臓病	慢性腎臓病（N18）のうち ・慢性腎臓病、ステージ4 ・慢性腎臓病、ステージ5 (注)腎不全を伴う高血圧性腎疾患（I12.0）により上記の状態となった場合を含みます。	N18.4 N18.5																					
	(以下省略)																						
疾病名	分類項目	基本分類コード																					
(途中省略)																							
5. 慢性腎臓病	慢性腎臓病（N18）のうち ・慢性腎臓病、ステージ4 ・慢性腎臓病、ステージ5 (注)腎不全を伴う高血圧性腎疾患（I12.0）により上記の状態となった場合を含みます。	N18.4 N18.5																					
	(以下省略)																						